

Nest

NEWS *Club* OA

第92号

知らなきゃ損！個人がもらえる補助金・
助成金・行政サービスまとめ【2025年版】

FP

(ファイナンシャルプランナー)

茂木 政樹



2025年7月11日発行

知らなきゃ損！個人がもらえる補助金・助成金・行政サービスまとめ【2025年版】

「もっと生活が楽になればいいのに…」
そんなふうに感じたこと、ありませんか？

実は、国や自治体が用意している補助金や支援制度の中には、申請するだけでももらえるお金や日常の負担を軽くしてくれるサービスがたくさんあります。

でも、意外と知られていないのが現実です。

今回は、個人が使える「お得な制度」をテーマ別にまとめてみました。
「これ、使えるかも！」と思ったら、ぜひ調べてみてくださいね。

1. 【子育て世代向け】もらえる・使える支援

■ 児童手当（国の制度）

- ・ 中学生までの子ども1人につき、月1万～1万5千円支給。
- ・ 2024年から所得制限が一部見直され、より多くの家庭が対象に。

■ 出産育児一時金

- ・ 子ども1人につき50万円支給。
- ・ 出産費用に充てられるので、事前に医療機関へ確認を。

■ 自治体独自の出産祝い金や育児用品の支援

- ・ 例えば、「ベビーカー補助」「紙おむつ支給」など。
- ・ 住んでいる市町村名＋「子育て支援」で検索してみてください。

2. 【ひとり親・低所得世帯向け】生活を支える制度

■ ひとり親家庭等医療費助成

- ・ 通院・入院時の医療費が大幅に軽減される制度。
- ・ 自治体により対象年齢や助成率が異なるため、要チェック。

■ 住民税非課税世帯向け給付金（臨時）

- ・ 年に1回程度、数万円規模の給付金が支給されることも。
- ・ ニュースや市の広報で情報が出たら、早めに申請を。

3. 【働く人・転職希望者向け】キャリアアップの味方

■ 職業訓練受講給付金

- ・ 失業中の方がスキルアップのために訓練校に通うと、月10万円＋交通費支給。
- ・ 条件を満たせば、学びながら収入も確保できます。

■ 教育訓練給付金

- ・ 対象講座を受講すると、受講費用の最大70%が戻ってくることも。
- ・ FP、簿記、プログラミングなど、人気資格も対象。

4. 【高齢者・障がいのある方向け】暮らしの安心をサポート

■ 高額医療費制度

- ・ 医療費の自己負担が一定額を超えた場合、超えた分が払い戻しされる制度。
- ・ 年齢や所得に応じて上限額が異なるので要確認。

■ 福祉タクシー券・お出かけ支援制度

- ・ 通院や買い物で使えるタクシー券などがもらえる制度も。
- ・ 自治体によって内容が違うので「〇〇市 高齢者 支援」で検索。

ご相談はInstagramからDMをお願いします

FP（ファイナンシャルプランナー）

茂木政樹

「人生思い出作り」を応援します！～お金をミカタに人生に彩りを～

Instagram <https://x.gd/j7WzU>

LP <https://x.gd/b2F3a>

お薦めアプリ

保険簿 | 請求もれを防ぐアプリ_保険をデータ化して一括管理

あらゆる保険をまとめて一括管理！写真を撮るだけでカンタンにデータ化！いざという時にどの保険が請求できそうなのかをカンタンに確認することができます。家族との共有もできるので大切な人の保険もお互いに把握ができます。

【保険簿】

<https://search.app/w7kVYoeyXVPzWYah8>

